



 発行
 新 潟 県

 第 9 号

 平成27年2月3日

毎週火 (祝日のときは翌日)、金曜発行

### 主 要 目 次

#### 告 示

- 97 農用地利用配分計画の認可(地域農政推進課)
- 98 土地改良区役員の就任及び退任届 (農地計画課)
- 99 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 100 道路の区域変更(道路管理課)
- 101 道路の供用開始(道路管理課)
- 102 道路の区域変更(道路管理課)
- 103 道路の供用開始(道路管理課)
- 104 道路の区域変更(道路管理課)
- 105 道路の供用開始(道路管理課)
- 106 道路の区域変更(道路管理課)
- 107 道路の区域変更(道路管理課)
- 108 道路の供用開始(道路管理課)
- 109 道路の区域変更(道路管理課)
- 110 道路の供用開始(道路管理課)
- 111 道路の区域変更(道路管理課)
- 112 道路の供用開始(道路管理課)
- 113 道路の区域変更(道路管理課)
- 114 道路の供用開始(道路管理課)
- 115 道路の区域変更(道路管理課)
- 116 道路の供用開始(道路管理課)
- 117 道路の区域変更(道路管理課)
- 118 道路の供用開始(道路管理課)
- 119 道路の区域変更(道路管理課)
- 120 道路の供用開始(道路管理課)
- 121 道路の区域変更(道路管理課)
- 122 道路の供用開始(道路管理課)
- 123 電線共同溝を整備すべき道路の区間の変更(道路管理課)

### 公 告

平成26年度行政書士試験の合格者(市町村課)

一般競争入札の実施(医務薬事課)

### 企業局管理規程

1 新潟県企業局固定資産事務取扱規程の一部を改正する規程(企業局総務課)

# 教育委員会告示

2 県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定の一部改正(義務教育課)

告示

# ◎新潟県告示第97号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

# 1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
関川村	8者	大字中東944番ほか45筆 5.8ha
新発田市	7者	五十公野字日ノ詰3640番ほか100筆 10.9ha
三条市	45者	栗林字辰明1176番 1 ほか335筆 36.6ha
弥彦村	5者	大字麓村新田字雁潟112番ほか66筆 6.1ha
十日町市	3者	太平上ノ山349番1ほか5筆 1.1ha
上越市	68者	米町51番ほか1197筆 135.2ha
合 計	136者	1,754筆 195.6ha

# 2 認可年月日

平成27年2月3日

# ◎新潟県告示第98号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、妙高市の大江口土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年2月3日

新潟県上越地域振興局長

# 1 就 任

理事	妙高市大字十日市665番地の1	廣瀬	晃
		(理事	퇃長)
"	妙高市大字宮内127番地の1	大野	一郎
"	妙高市大字十日市374番地の8	近藤	貞夫
"	妙高市大字五日市776番地の1	早津	修一
"	妙高市大字長森1249番地の1	朝比為	系利秋
"	妙高市大字猪野山291番地の1	早津	修
"	妙高市大字東志188番地	岡田	達也
"	妙高市大字両善寺683番地の1	丸山	富和
"	妙高市大字西野谷123番地の1	小林喜	喜久司
監事	妙高市大字青田354番地3	横山日	出夫出日
"	妙高市大字梨木176番地の1	渡邉	春男
"	妙高市大字志952番地10	田中	功
就任年	F月日 平成27年1月26日		
退车	f-		

# 2 退 任

理事	妙高市大字十日市665番地の1	廣瀬	晃
		(理事	事長)
IJ	妙高市大字飛田462番地	鹿住	信夫
IJ	妙高市大字宮内127番地の1	大野	一郎
"	妙高市大字五日市691番地の1	横尾	嘉明
IJ	妙高市大字藤塚新田172番地1	仮澤	新一
"	妙高市大字長森1249番地の1	朝比為	系利秋
"	妙高市大字西菅沼新田260番地の1	丸山	信之
"	妙高市大字上中242番地	荒川	正幸
"	妙高市大字両善寺1154番地の2	安原	勝
監事	妙高市大字十日市374番地の8	近藤	貞夫

ッ 妙高市大字長森515番地の1

宮腰 誠一

ッ 妙高市大字窪松原633番地の1

池田 哲郎

退任年月日 平成27年1月25日

### ◎新潟県告示第99号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新発田市の川東土地改良区の定款の変更を平成27年1月23日認可した。

平成27年2月3日

新潟県新発田地域振興局長

# ◎新潟県告示第100号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 八幡新田島潟線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
新発田市八幡新田 1019 番 1 から	新	12.4~20.0メートル	43.0メートル
同市荒町6286番まで	旧	12.1~20.0メートル	43.0メートル

### ◎新潟県告示第101号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 八幡新田島潟線
- 2 供用開始の区間

新発田市八幡新田1019番1から同市荒町6286番まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

### ◎新潟県告示第102号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大荒戸越路線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷	批	$\mathcal{O}$	幅	昌	延	長
<u> </u>	11.73	VIV   11 - 2 /4 4	120		-	11111	~ ~	~	

長岡市高瀬町宇浦田 1934番1から	新	8.0~19.8メートル	161.8メートル
同市王番田町字能下田2651番まで	旧	7.8~13.4メートル	162.9メートル

### ◎新潟県告示第103号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 大荒戸越路線
- 2 供用開始の区間

長岡市高瀬町字浦田1934番1から同市王番田町字能下田2651番まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

### ◎新潟県告示第104号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 久田小島谷線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷	地	$\mathcal{O}$	幅	員	延	長
長岡市東保内 1948 番から		新	6.0~	·15. 6	らメー	-トル	,	283. 7メート	ンレ
同市東保内1970番まで		旧	6.0~	-15.6	らメー	-トル	,	283. 7メート	ンル

### ◎新潟県告示第105号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 久田小島谷線
- 2 供用開始の区間

長岡市東保内1948番から同市東保内1970番まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

# ◎新潟県告示第106号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。 平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名阿弥陀瀬上条線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市逆谷字椛沢 585 番 1 から	新	7.4~10.2メートル	80.3メートル
同市逆谷字千保206番3まで	IΒ	7.4~15.2メートル	80.3メートル

# ◎新潟県告示第107号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 寺泊西山線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
三島郡出雲崎町大字川西字大坪 1042 番 10 から	新	10.5~24.5メートル	654.5メートル
同郡同町大字川西字泉根424番1まで	旧	7.6~22.0メートル	652.8メートル

### ◎新潟県告示第108号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課

平成27年2月3日

において縦覧に供する。

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 寺泊西山線
- 2 供用開始の区間

三島郡出雲崎町大字川西字大坪1042番10から同郡同町大字川西字泉根424番1まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

# ◎新潟県告示第109号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線 名 三ツ又小出線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷	地	$\mathcal{O}$	幅	員	延	長
魚沼市中家字南原 669 番	しから	新	9.6~	·13. 2	2メー	-トル	,	427.3メー	トル
同市中家字沖850番1まで		皿	8.0~	-12.0	)メー	-トル	,	428.9×-	トル

### ◎新潟県告示第110号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 三ツ又小出線
- 2 供用開始の区間

魚沼市中家字南原669番1から同市中家字沖850番1まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

#### ◎新潟県告示第111号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 117号
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地	$\mathcal{O}$	幅	員	延	長
十日町市馬場乙610番から		新	9.8~21.	7メー	ートル	,	204. 7メート	・ル
同市馬場乙595番10まで		田	9.8~14.	6メー	ートル	,	204. 7メート	・ル

# ◎新潟県告示第112号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路 線 名 一般国道 117号
- 2 供用開始の区間

十日町市馬場乙610番から同市馬場乙595番10まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

# ◎新潟県告示第113号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 253号
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
南魚沼市余川字野世ヶ原2827番1から	新	18.4~41.4メートル	152.0メートル
同市余川字野世ヶ原2827番1まで	旧	18.4~40.0メートル	152.0メートル

#### ◎新潟県告示第114号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 253号
- 2 供用開始の区間

南魚沼市余川字野世ヶ原2827番1から同市余川字野世ヶ原2827番1まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

# ◎新潟県告示第115号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 291号
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地	の	幅	員	延	長
南魚沼市清水字清水入67	4番49から	新	11. 1~35.	2メ	ート	ル	237. 4メー	トル
同市清水字清水入674番2	51まで	旧	11.8~25.	. 2メ	<b>ー</b> ト/	ル	242.4メー	トル

### ◎新潟県告示第116号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 路線名 一般国道 291号

2 供用開始の区間

南魚沼市清水字清水入674番49から同市清水字清水入674番251まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

### ◎新潟県告示第117号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷大和線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延長
南魚沼市一村尾339番4から	新	11.6~20.6メートル	269.9メートル
同市一村尾223番3まで	旧	8.0~20.6メートル	270.0メートル

#### ◎新潟県告示第118号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 小千谷大和線
- 2 供用開始の区間

南魚沼市一村尾339番4から同市一村尾223番3まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

### ◎新潟県告示第119号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名上町屋釜沢糸魚川線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
糸魚川市南押上一丁目 569番2から	新	12.3~14.9メートル	30.3メートル
同市南押上一丁目571番2まで	旧	12.3~14.9メートル	30.3メートル

備考 路線の重用

全区間県道西中糸魚川線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 西中糸魚川線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷	地	の	幅員	延	長
糸魚川市南押上一丁目 50	69番2から	新	12. 3	~14.	9メ、	ートル	30.3メートル	
同市南押上一丁目571番:	2まで	旧	12. 3	~14.	9メ・	ートル	30.3メートル	

### 備考 路線の重用

全区間県道上町屋釜沢糸魚川線と重用

### ◎新潟県告示第120号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 上町屋釜沢糸魚川線
- 2 供用開始の区間

糸魚川市南押上一丁目569番2から同市南押上一丁目571番2まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

### ◎新潟県告示第121号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 西飛山能生線
- 3 道路の区域

t to the second			
区間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延長
糸魚川市大字平字森本 439 番 1 から	新	10.1~12.2メートル	21.8メートル
同市大字平字森本399番1まで	旧	10.0~12.2メートル	21.8メートル

### ◎新潟県告示第122号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 西飛山能生線
- 2 供用開始の区間

糸魚川市大字平字森本 439番1から同市大字平字森本 399番1まで

3 供用開始の期日 平成27年2月3日

# ◎新潟県告示第123号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第1項の規定により指定した電線共同溝を整備すべき道路の区間を、次のとおり変更した。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

路線名	新旧の別	区	間	左右の別	延長(メートル)
	新	新発田市諏訪町三丁目 同市諏訪町三丁目甲 2		右	140
県道新発田津川線	क्र।	新発田市諏訪町二丁目 同市諏訪町二丁目丁1		左	140
<u> </u>	IΒ	新発田市諏訪町三丁目 同市諏訪町三丁目甲 2		右	110
	IA	新発田市諏訪町二丁目 同市諏訪町二丁目丁 1		左	110

# 公 告

# 行政書士試験の合格者について (公告)

平成26年11月9日に行った行政書士試験の合格者の受験番号は、次のとおりである。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

受験番号	受験番号
2910001	2910310
2910004	2910338
2910014	2910343
2910015	2910356
2910018	2910358
2910024	2910361
2910035	2910381
2910037	2910433
2910060	2910575
2910072	2910597
2910079	2910608
2910118	2910634
2910119	2910635
2910121	2910636
2910136	2910761
2910140	2910783
2910153	

2910158

2910160

2910166

2910196

2910203

2910206

2910215

2910218

2910223

2910236

2910247

### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、手術関連機器について、次のとおり一般競争 入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成27年2月3日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量 手術関連機器 一式
  - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
  - (3) 納入期限

平成27年4月28日 (火)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

電話番号 025-280-5973

Eメール ngt040220@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成27年3月16日(月)午後4時

(5) 開札の日時及び場所

平成27年3月17日(火)午前9時

新潟県庁福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

#### 4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年3月5日(木)午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県魚沼基幹病院事業)へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

### 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Surgical equipment [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. March 5, 2015

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. March 17, 2015

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Preparatory Office for the Founding of Uonuma Regional Hospital

Medical and Pharmaceutical Affairs Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950 - 8570

JAPAN

第9号

 $\mathtt{TEL:}\ 025\!-\!280\!-\!5973$ 

 $\verb|E-mail:ngt040220@pref.niigata.lg.jp|$ 

企業局管理規程

# 新潟県企業局管理規程第1号

新潟県企業局固定資産事務取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年2月3日

新潟県企業管理者 早福 弘

新潟県企業局固定資産事務取扱規程の一部を改正する規程

新潟県企業局固定資産事務取扱規程(昭和62年新潟県企業局管理規程第5号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表由大線で囲まれた部分(以下「改正表」という)を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表由大線で囲まれた部分に改める

			改	正		後									改	正		前				
長第 2	(第26	条関係)									別	表第2	(第26	条関係)								
			行政財	産使用料	中の基	準						行政財産使用料の基準										
区分		使用の種	使用の種類 単位 使用料(単位 円)							区分		使用の種	重類	単位		使用	料(	単位	円)			
土地 (略)							土地	(略)				1										
	電気	(略)											電気	(略)								
	通信	水管、	外径が	(略)	新	79	新	37	町	28			通信	水管、	外径が	(略)	新	92	新	45	町	3
	施設	下水道	0.15メー	(44)	潟	10	潟	01	村	20			施設	下水道	0.15メー	(44)	潟	02	潟	10	村	
	その	管、ガ	トル未満		市		市		部				その	管、ガ	トル未満		市		市		部	
	他こ	ス管そ	のもの		部		以以		пρ				他こ	ス管そ	のもの		部		以以		цρ	
	れに	の他こ	外径が		цβ	100		49	-	38			れに	の他こ	外径が		пр	120	外	60	-	4
	類す	れらに	0.15メー			100	クト	49		30			類す	れらに				120	の	00		4
	るも		0.15/一トル以上				市						るも	類する					市			
	の以	// 0	0.2メー				部						の以	類りつ	トル以上				部			
	外の	80)					口り						外の	80)	0.2メー				口り			
	<b>もの</b>		トル未満										もの		トル未満							
	000		のもの			210		0.5					000		のもの			0.50		100	-	
			外径が			210		97		75					外径が			250		120		9
			0.2 × -												0.2メー							
			トル以上												トル以上							
			0.4メー												0.4メー							
			トル未満												トル未満							
			のもの												のもの							
			外径が			520		240		190					外径が			620		300		25
			0.4メー												0.4メー							
			トル以上												トル以上							

附則

(施行期日)

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別表第2の規定は、この規程の施行の日以後納入すべき使用料について適用し、同日前に納入すべき使用料については、なお従前の例による。

# 教育委員会告示

# 新潟県教育委員会告示第2号

県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定(平成5年3月新潟県教育委員会告示第2号)の一部を次のように改正し、平成27年4月1日から実施する。

平成27年2月3日

新潟県教育委員会

委員長 外山 迪子

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を、同表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

			改正	後									改正	前					
別表第4	県立特別	支援学校								別表第4	県立特別	支援学校							
県立学	校の名称	位置	部	課程等	学	科	収	容定員	Į	県立学校	交の名称	位置	部	課程等	学	科	収	容定	員
本校名	分校名				(学	級)	第	第	第	本校名	分校名				(学	級)	第	第	第
							1		3								1	2	3
							学		学								学	学	学
							年	年	年								年	年	年
(略)	1	T	_	T	T	T				(略)			_						
新潟県		新潟市	高等部	全日制	普通	(略)				新潟県		新潟市	高等部	全日制	普通	(略)			ا
立江南				の課程		普通	40	30	30	立江南				の課程		普通	30	30	30
高等特						(略)				高等特						(略)	•		
別支援	川岸分校	新潟市	高等部	全日制	普通	普通	20	20	30	別支援	川岸分校	新潟市	高等部	全日制	普通	普通	20	30	30
学校				の課程						学校				の課程					
新潟県		新潟市	高等部	全日制	普通	職業	10			新潟県		新潟市	高等部	全日制	普通				
立西蒲				の課程		普通	30	40	40	立西蒲				の課程		普通	40	40	40
高等特					'	(略)		· ·		高等特						(略)			
別支援										別支援						(			
学校										学校									
(略)										(略)									
新潟県	(略)									新潟県	(略)								
立村上	いじみの	新発田市	(略)							立村上	いじみの	新発田市	(略)						
特別支	分校		高等部	全日制	普通	普通	20	20	10	特別支	分校		高等部	全日制	普通	普通	20	10	10
学校				の課程		(略)		ı		学校				の課程		(略)			
																(, 11)			

(略)									
新潟県		五泉市	(略)						
立五泉			高等部	全日制	普通	普通	20	10	20
特別支				の課程		(略)		Į.	
援学校						(1.17)			
新潟県		三条市	(略)						
立月ヶ			高等部	全日制	普通	(略)			
岡特別				の課程		普通	20	20	30
支援学						(m/z)			
校						(略)			
新潟県		魚沼市	(略)						
立小出			高等部	全日制	普通	普通	20	10	20
特別支				の課程		(略)			•
援学校	川西分校	十日町市	高等部	全日制	普通	普通	10	20	20
	7 1 1 2 2 2 4		1.4.4.1	の課程		(略)			
新潟県		柏崎市	(略)			(847			
立はま		I H 1 1 1 1	高等部	全日制	普通	普通	20	20	30
なす特			向守司	の課程	育理		20	20	30
別支援				が旅往		(略)			
学校									
新潟県		上越市	(略)						
立高田			高等部	全日制	普通	普通	30	20	40
特別支			1-3 -3 -14	の課程	1~2	(略)	00	20	10
援学校	白嶺分校	糸魚川市	(略)	1911		(中日)			
	口限力仪	佐渡市	(略)						
新潟県		佐俊川		人口相	供 /玄	<b>栄 法</b>	00	1.0	0.0
立佐渡			高等部	全日制	普通	普通	20	10	20
特別支				の課程		(略)			
援学校									

17

(略)										9-1-
新潟県		五泉市	(略)							中
立五泉			高等部	全日制	普通	普通	10	20	20	
特別支				の課程		(略)				. <b>!</b>
援学校										
新潟県		三条市	(略)							
立月ヶ			高等部	全日制	普通	(略)				
岡特別				の課程		普通	20	30	20	
支援学						(m々)				<b>.</b>
校						(略)				
新潟県		魚沼市	(略)				_			
立小出			高等部	全日制	普通	普通	10	20	30	
特別支				の課程		(略)				桦
援学校	川西分校	十日町市	高等部	全日制	普通	普通	20	20	20	
	7 1 1 2 2 2 4	, , , , , , ,	1.4.4.11	の課程	1	(略)				遞
新潟県		柏崎市	(略)			( 114)				
立はま		J H HHJ 113	高等部	全日制	普通	普通	20	30	20	洄
なす特			回书印	の課程	百世		20	30	20	
別支援				り床性		(略)				撒
学校										
新潟県		上越市	(略)							
立高田			高等部	全日制	普通	普通	20	40	30	
特別支			비크	の課程	日地	(略)	20	10	50	
援学校	ムにハゼ	<b>√</b>	( m/z )	マンドバ土		(哈)				
	白嶺分校	糸魚川市	(略)							║
新潟県		佐渡市	(略)	T		T	_	1		日子
立佐渡			高等部	全日制	普通	普通	10	20	10	平成27年 2
特別支				の課程		(略)				年。
援学校										2月
	<u> </u>				l	l				llω

(略)						
高等部	全日制	普通	普通	8	16	16
	の課程		(略)			
			(1147			
	高等部				- m du	

新潟県	新潟市	(略)						
立東新		高等部	全日制	普通	普通	16	16	8
潟特別			の課程		(略)			
支援学					(, 1)			
校								
(略)								